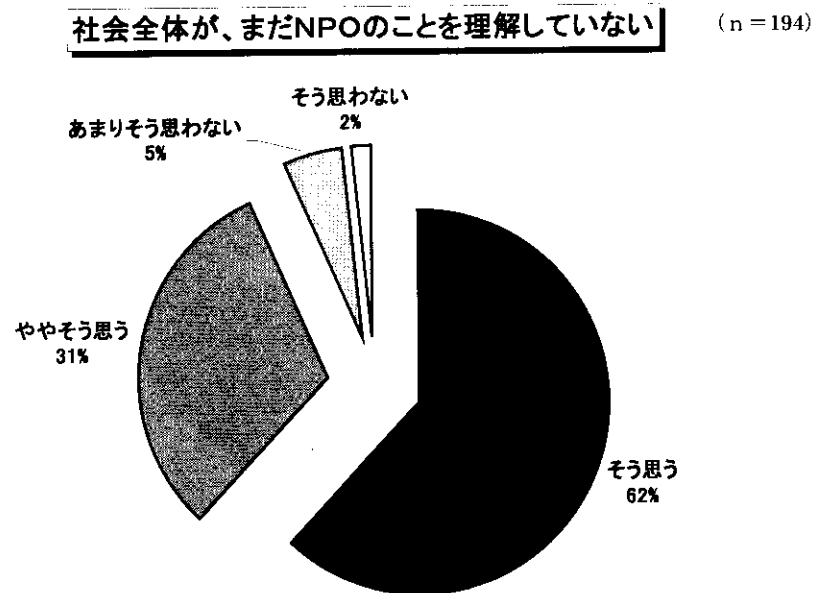


さらに、社会全体が、まだNPOのことを理解していないと思うかどうかを尋ねた設問では、「そう思う（120人・62%）」「ややそう思う（61人・31%）」を合わせて9割以上のリーダーが社会全体がNPOのことを理解していないと感じていることがわかった（図4参照）。

図4



以上が、「NPO 理解因子」についての概観である。多くのリーダーが介護系 NPO の外部の人間や機関などに対して問題や課題を感じていることがわかった。また、中でも最も問題や課題であると感じているのは社会全体の NPO に対する理解であり、次いで利用者、行政、他業者・他ケアマネであった。

③ 「枠外（たすけあい）活動因子」

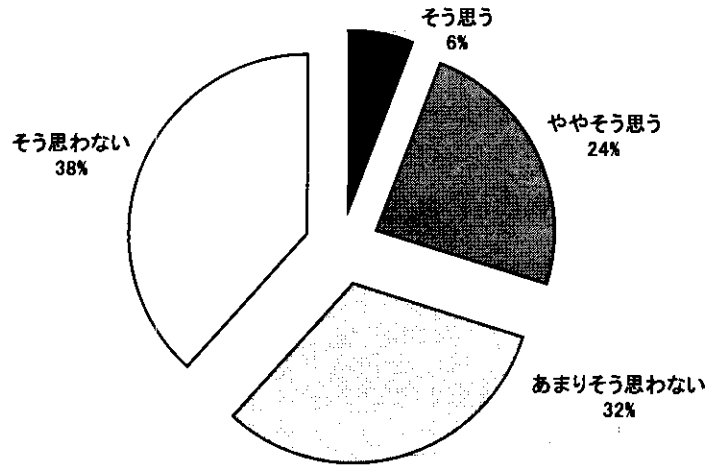
次に、枠外（たすけあい）活動因子について概観する。

まず、「介護保険事業の枠外の活動（たすけあい活動など）の意義が、新しいスタッフやヘルパーに理解されない」と思うかどうかを尋ねた設問では、枠外活動（たすけあい活動）が理解されていないと感じているリーダーは「そう思う（11人・6%）」「ややそう思う（44人・24%）」を足しても約3割にすぎず、7割のリーダーが「新しいスタッフやヘルパーは枠外活動の意義を理解している」と考えていることがわかる（図5参照）。

図 5

**枠外活動(たすけあい活動など)の意義が
新しいスタッフやヘルパーに理解されない**

(n=185)

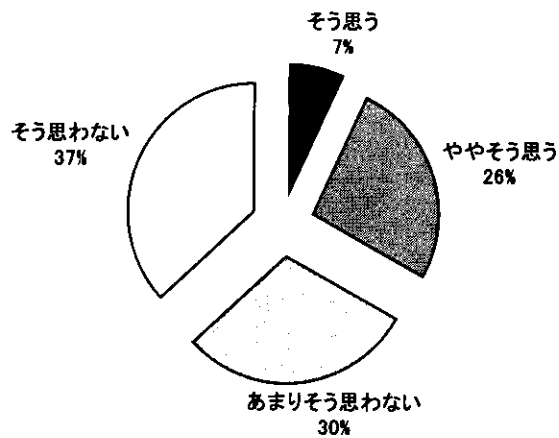


次に、「介護保険事業の枠外の活動（たすけあい活動など）の意義が、利用者に理解されない」と思うかどうかを尋ねた設問では、枠外活動（たすけあい活動など）が、利用者に理解されないと感じているリーダーは「そう思う（13人・7%）」「ややそう思う（48人・26%）」を合わせても33%に過ぎず、約7割のリーダーが枠外活動（たすけあい活動）の意義は利用者に理解されていると考えており、それは新しいスタッフ・ヘルパーが理解しているかどうかとほとんど変わらない（図6参照）。

図 6

**枠外活動(たすけあい活動など)の意義が
利用者に理解されない**

(n=184)

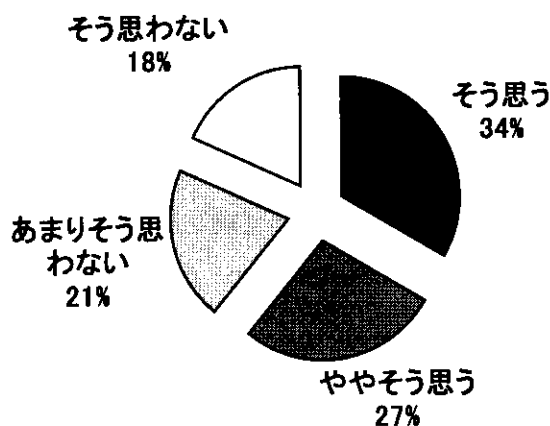


次に、「介護保険と介護保険事業の枠外の活動（たすけあい活動など）とのバランスの取り方が難しい」と介護系 NPO のリーダーが感じているかどうかを尋ねた設問では、「そう思う（62人・34%）」「ややそう思う（51人・27%）」を足すと約6割のリーダーが介護保険と枠外活動（たすけあい活動など）のバランスを取るのには難しいと感じていることがわかった（図7参照）。

図7

**介護保険と枠外活動(たすけあい活動など)との
バランスの取り方が難しい**

(n=186)



以上が「枠外（たすけあい）活動因子」の詳細であるが、多くのリーダーが枠外活動（たすけあい活動など）の理解に関連して、なんらかの問題や課題を感じていることがわかった。また、介護系 NPO のリーダーは介護保険事業と枠外活動（たすけあい活動など）のバランスの取り方に最も困難を感じていた。

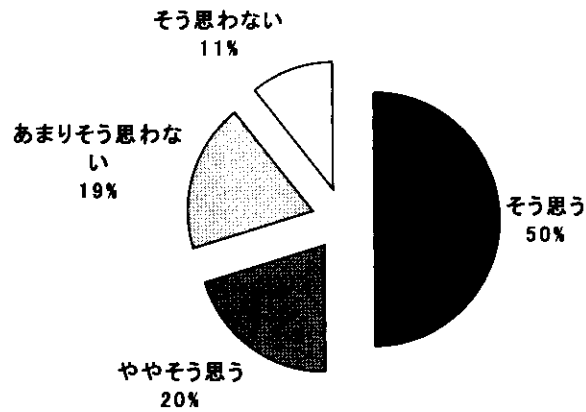
④「NPO マネジメント因子」

最後に、NPO マネジメント因子についてみていく。

まず、「NPO を運営する資金が不足している」と思うかどうかを尋ねた設問では、「そう思う（95人・50%）」「ややそう思う（39人・20%）」を合わせて約7割のリーダーが資金的な困難を感じていることがわかった（図8参照）。

図 8

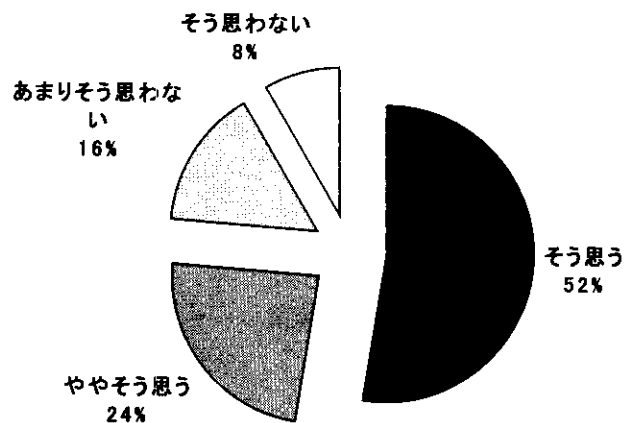
NPOを運営する資金が不足している (n = 192)



次に、「NPOを支える人材が不足している」と思うかどうかを尋ねた設問では、「そう思う(101人・52%)」「ややそう思う(46人・24%)」を合わせて約8割のリーダーがNPOを支える人材不足を感じていることがわかる(図9参照)。

図 9

NPOを支える人材が不足している (n = 193)

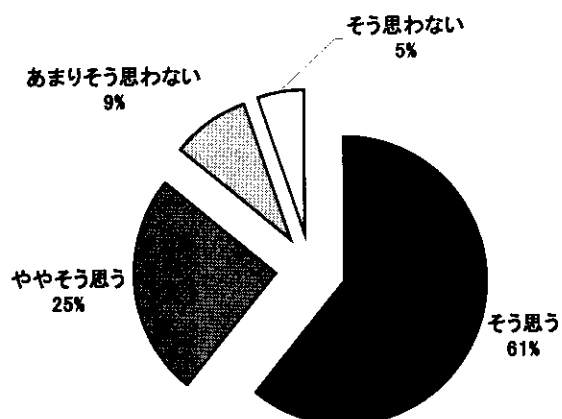


最後に、「NPOにとって、NPO 同士の連携は有益である」と思うかどうかを尋ねた設問では、「そう思う(115人・61%)」「ややそう思う(47人・25%)」を足して約9割のリーダーが「NPO どちらの連携は有益である」と感じていることがわかった(図10参照)。

図 10

NPOにとって、NPO団体どうしの連携は有益である

n = 189



以上が「NPO マネジメント因子」の詳細であるが、介護系 NPO のリーダーが NPO マネジメントに関して最も問題や課題を感じているのは人材不足に関してであり、次いで資金不足であった。また、多くのリーダーが NPO どうしの連携を有益であると感じていることがわかった。

NPO のリーダーは NPO を運営していく上で、1つには NPO そのものが社会的に認知されていないということ、次に枠外活動（たすけあい活動など）の意義が理解されにくく、介護保険事業とのバランスをとることが難しいということ、3つ目には NPO という新しい組織を運営していく上での人材不足や資金不足に問題や課題を感じていることがわかった。

(5)‑2 介護保険指定事業者になった後の枠外活動（たすけあい活動など）の動向

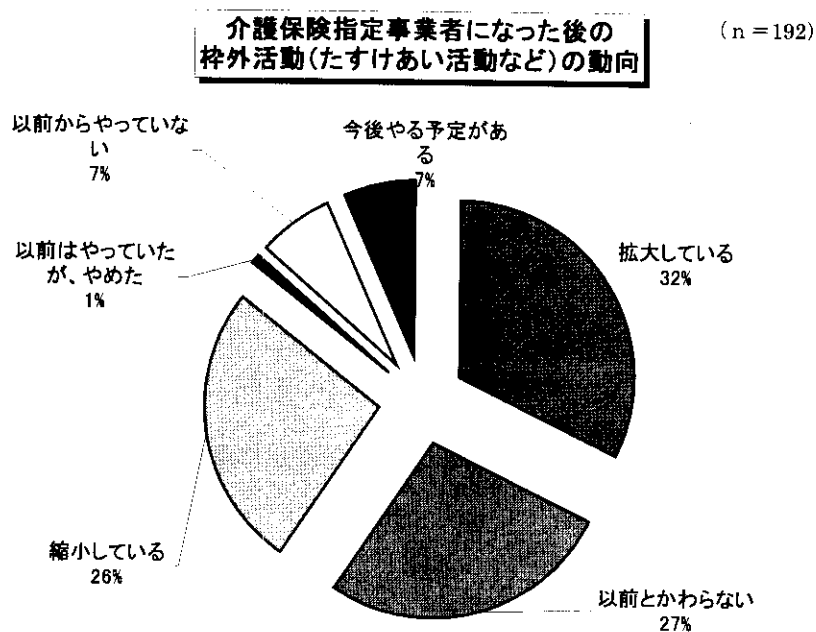
介護系 NPO の本来活動であるたすけあい活動などや、介護保険後に開始されたもので、介護保険に含まれない活動などの介護保険枠外活動（たすけあい活動など）は、介護保険をきっかけとしてどのように変化したのだろうか。ここでは、このような変化を、介護系 NPO のリーダーがどのように感じているのかを尋ねた。そして、介護保険が枠外活動（たすけあい活動など）に与えた影響を概観する。

そこで、「介護保険指定事業者になったあと、貴団体の介護保険事業の枠外の活動（たすけあい活動など）は、どういう傾向にありますか。」と問いかけ、それに対して「拡大している」「以前と変わらない」「縮小している」「以前はやっていたが、やめた」「以前からやっていない」「今後やる予定がある」という6つの設問を用意した。

その結果、2001年10月現在で枠外活動（たすけあい活動など）を行っていると答えたリーダーは、全体の85%（164団体）であった。そのうち、「拡大している」と答えた介護系 NPO のリーダーは全体の約3割（32%・62団体）であった。また、縮小傾向にあると答えたリーダーは「縮小している」と答えた団体が26%（50団体）、「以前はやっていたが、やめた」と答えた団体はわずか1%であった（2団体）。

ここから、多くの介護系 NPO で枠外（たすけあい活動など）が行われていることがわかった。また、一般には、介護保険に参入すると枠外活動（たすけあい活動など）は縮小すると考えられていたが、「拡大している」「以前とかわらない」と答えた団体が全体の約6割にのぼった。以上より、介護保険参入後も多くの団体が枠外活動（たすけあい活動など）を重視していることがわかる（図1参照）。

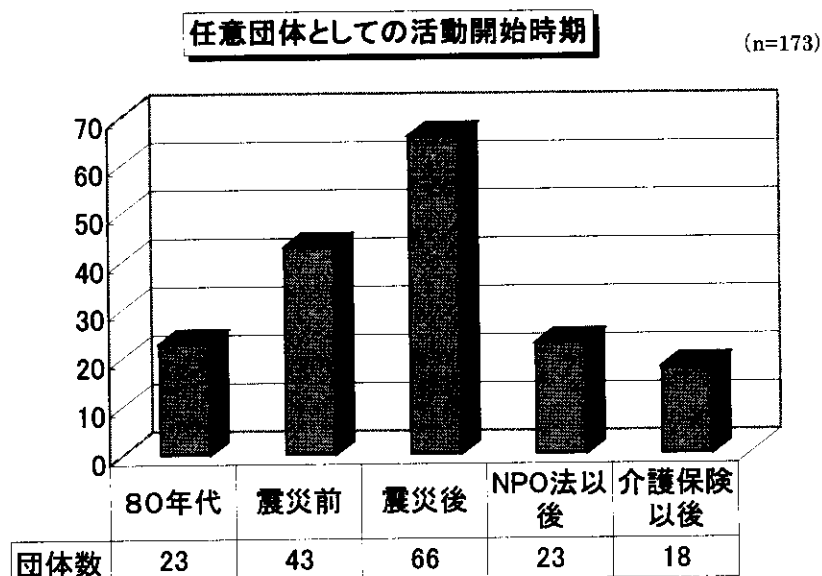
図1



①団体の設立時期別特徴

では、このようにリーダーが答える背景にはどのような要因があるのだろうか。枠外活動（たすけあい活動など）の歴史的な推移によってリーダーの意識は異なると考えられる。よって、設立時期によってリーダーが枠外活動（たすけあい活動など）の動向にどのような印象をもっているのかを概観する。設立時期別に見た団体数をしめしたものが図2である。

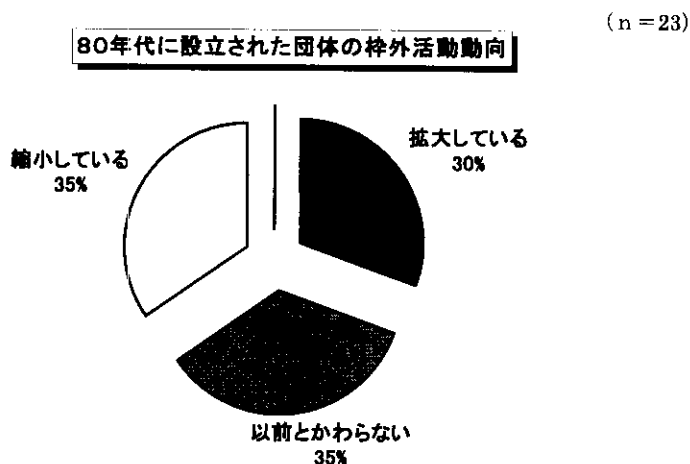
図2



まず、最も歴史のある団体である80年代（1980年1月～1989年12月）に設立された団体をみていく（図3参照）。まず、全ての団体が2001年10月現在においても枠外活動（たすけあい活動など）を行っているという特徴があげられる。次に、その動向が「拡大している」が30%、「以前とかわらない」が35%、「縮小している」が35%と、ほぼ3等分されているという特徴があげられる。

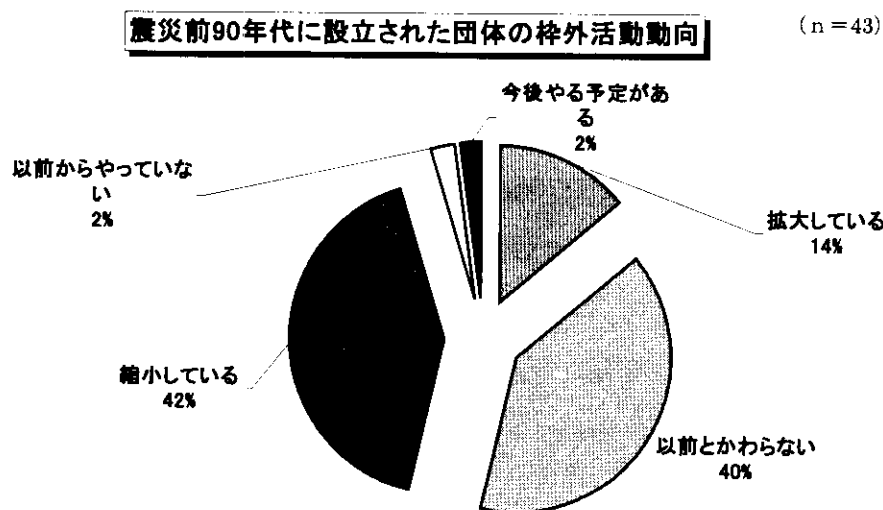
ここから、最も歴史ある団体は介護保険に参入したことで、枠外活動（たすけあい活動など）の方向が3つに分化しているということがいえる。また、先述したように、一般に介護保険への参入は枠外活動の縮小を促すのではないかと考えられていた。しかし、「拡大している」「以前とかわらない」と答えた団体が全体の約65%にのぼっている。ここから、歴史の長い団体は、介護保険参入後も枠外活動（たすけあい活動など）が縮小するという傾向はみられず、むしろ拡大傾向にあると推測できる。ただし、縮小傾向を答えた団体も全体の3分の1をしめるため、その原因や詳細についての検討は今後の課題である。

図 3



次に、震災前の90年代(1990年1月～1994年12月)に設立された団体について概観する(図4参照)。「縮小している」と答えた団体が42%と最も多く、次いで「以前とかわらない」の40%であった。また、「拡大している」と答えた団体は比較的少なく、14%であった。この時期の団体の特徴としては、介護保険に参入することによって枠外活動(たすけあい活動など)が「縮小している」と答えた団体が多かったという点である。この傾向は、一般に考えられていた傾向と同じであり、介護保険によって最も影響を受けた団体がこの時期に集中しているとも類推できる。しかしこの時期に、そのような傾向がみられたことについての原因や実際の枠外活動動向についての考察は、今回の調査では行われていないため、今後の課題である。しかし、「以前とかわらない」と答えている団体も全体の40%をしめており、介護保険参入後も枠外活動(たすけあい活動)を重視し、活動を続けているという全体的な傾向と大体重なると考えてよいだろう。

図 4

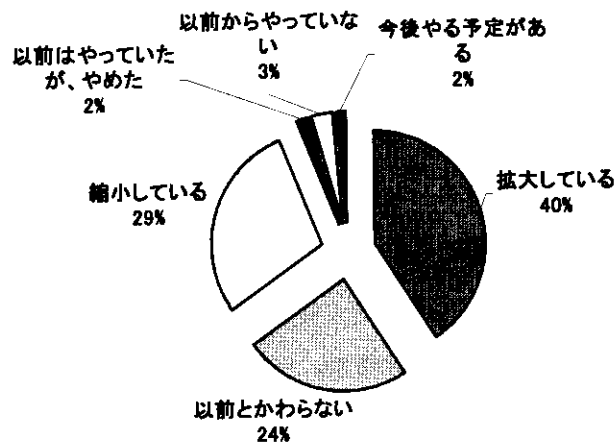


設立団体数が最も多かったのは、震災後～NPO法施行前までの時期(1995年1月～1998年11月)で

ある。この時期に設立された団体のリーダーは「拡大している」と答えた人が最も多く、全体の40%にもなった。また、「以前とかわらない」と答えた団体は24%、「縮小している」と答えた団体は29%と、この時期に設立された団体の枠外活動（たすけあい活動など）は、拡大傾向にあると推測される（図5参照）。先述した震災前の90年代では、「縮小している」と答えた団体が全体の約4割であったが、団体の設立時期が震災前と後とで、枠外活動（たすけあい活動など）の特徴が異なるといえる。

図5

震災後～NPO法施行までに設立された団体の
枠外活動動向 (n=66)

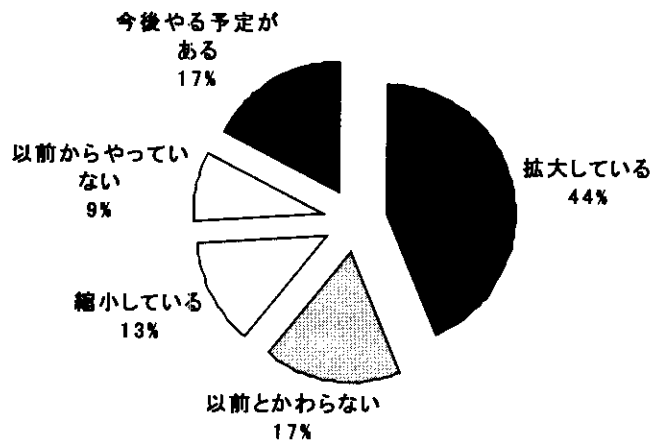


次に、NPO法施行後～介護保険法施行前（1998年12月～2000年3月）に設立された団体についてみると（図6参照）、「拡大している」と答えた団体が最も多く全体の44%にのぼった。また、「以前とかわらない」と答えた団体は17%であり、介護保険に参入することで枠外活動（たすけあい活動など）が拡大傾向にあるという全体的な特徴とほぼ一致する。

また、「今後やる予定がある」と答えた団体もNPO法施行前の3つの時期と比べても高い割合を示した。ここから、これまで枠外活動（たすけあい活動など）を行っていなかった団体も、様々な枠外活動（たすけあい活動）を行っている他のNPOの動向をみて、枠外活動（たすけあい活動）の意義を理解し、認識してきている、ということが推測できる。また、枠外活動（たすけあい活動）は地域の福祉ニーズに介護系NPOが応えていくための、重要な要素の1つであり、それらのニーズが顕在化してきている、ということもいえるだろう。

図 6

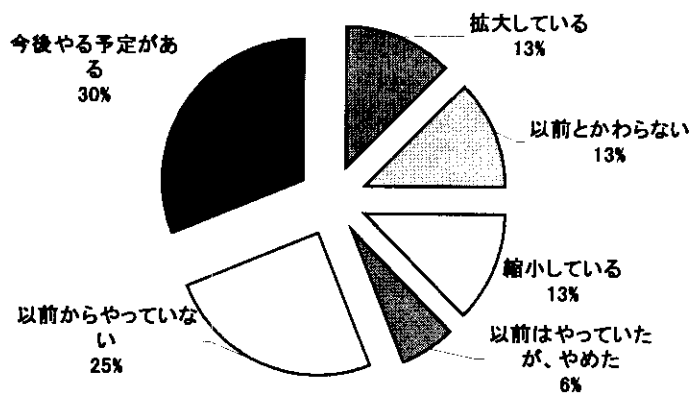
NPO法以後に設立された団体の枠外活動動向 (n=23)



最後に、最も新しい団体である介護保険法施行以後に設立された団体についてみていく（図 7 参照）。枠外活動を行っている団体は全体の 39%と、他の時期よりも比較的少ないという結果がでた。しかし、「今後やる予定がある」と答えた団体は最も多く、全体の 30%にのぼった。このことは、先述したように枠外活動（たすけあい活動など）の意義が、これまで枠外活動（たすけあい活動など）を行ってこなかった団体にも理解されてきたということ、そして地域の福祉ニーズが枠外活動（たすけあい活動）を求めているということを示唆していると類推できる。

図 7

介護保険法施行以後に設立された団体の枠外活動動向 (n=16)



以上、団体の設立時期別に NPO のリーダーが介護保険参入後の枠外活動（たすけあい活動）の動向についてどのように感じているかをみてきた。まず、80年代に設立された団体の枠外活動（たすけあい活動など）は、拡大傾向、縮小傾向、変化なしと多様な方向に変化していることがわかった。また、90年代は団体の設立時期によって、最も傾向が異なった時期であった。特に震災前後で、全体的な傾向が縮小傾向

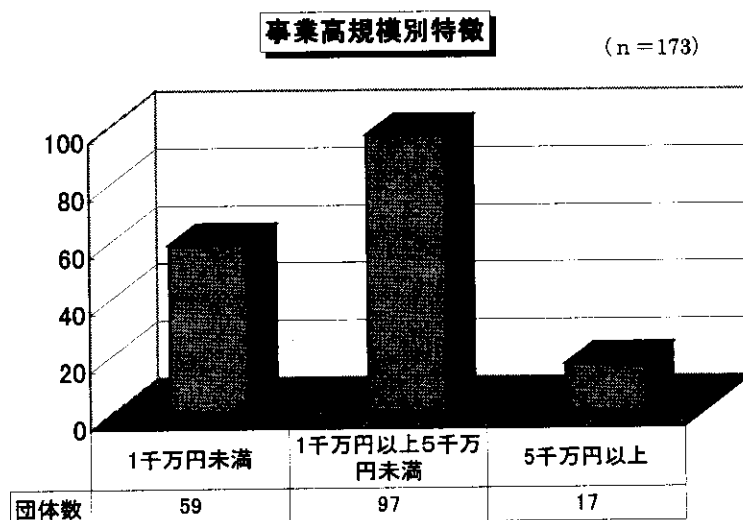
から拡大傾向へと変わった。NPO 法施行後に設立された団体は、枠外活動（たすけあい活動）が拡大していると答えた割合が最も高かった。この時期の団体は、活動を開始して約1年から3年が経過したことで、運営面や地域との関係が安定してきた団体ではないかと推測できる。また、歴史のある団体の枠外活動（たすけあい活動）などを勉強し、枠外活動（たすけあい活動など）に対して様々な試みを積極的に行おうとしているのではないかと推測される。現在、枠外活動（たすけあい活動など）の動向が最も変化している団体は、このような1年から3年の活動経験をもつ団体なのではないだろうか。最後に、最も新しい団体の特徴としては、枠外活動（たすけあい活動など）を行っている団体割合は最も低かった点である。しかし、「今後やる予定がある」と答えた団体が30%にもものぼり、これは介護保険法施行前のどの時期よりも高い数値である。

全体的な傾向としては、介護保険参入後の枠外活動は歴史の新しい団体ほど拡大傾向をしめした。しかし、歴史の長い団体も、その方向性は多様化しているものの、枠外活動（たすけあい活動）は介護保険後も縮小していない。ここから、枠外活動（たすけあい活動など）は介護系 NPO 体において重要な位置をしめしていると推測できる。また、歴史の浅い団体ほど枠外活動（たすけあい活動）などを「今後やる予定がある」と答えている。これは、歴史の長い団体の地域との関わりを歴史の浅い団体が、観察や学習などを行うことで、枠外活動（たすけあい活動など）が重要な鍵をにぎっていると考えていると推測される。

②事業高規模別特徴

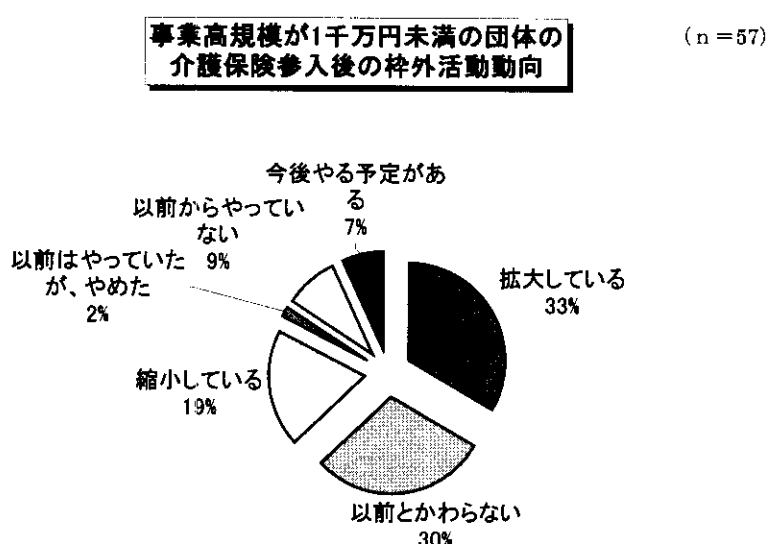
また、介護保険参入後の枠外活動（たすけあい活動など）は、介護保険後の事業高にも影響を受けると予測される。そこで、介護保険後の事業高規模を「1千万円未満」「1千万円～5千万円未満」「5千万円以上」に分類し、それぞれと介護系 NPO のリーダーが介護保険参入後の枠外活動（たすけあい活動など）に対して感じている印象の関係を概観する（分類の詳細については「福祉 NPO の事業構造」の章を参照のこと）。また、それぞれの団体数をあらわしたものが図8である。

図 8



まず、最も事業規模が小規模である「1千万円未満」の団体のリーダーが、介護保険参入後の枠外活動（たすけあい活動など）の動向に対してもっているイメージをみていくと（図9参照）、過半数以上の団体が枠外活動（たすけあい活動など）を行っており、その中でも「拡大している」と答えたリーダーが最も多く全体の33%を占めた。次いで「以前とかわらない」が30%であった。また、縮小傾向を答えた団体は、「縮小している」が19%、「以前はやっていたがやめた」が2%と少なく、小規模な団体のリーダーは枠外活動（たすけあい活動）を、拡大傾向に捉えているといえる。このような団体は、前節でのべた、歴史の浅い団体を多く含んでいると類推でき、その傾向もどちらも「拡大傾向」と一致している。

図9

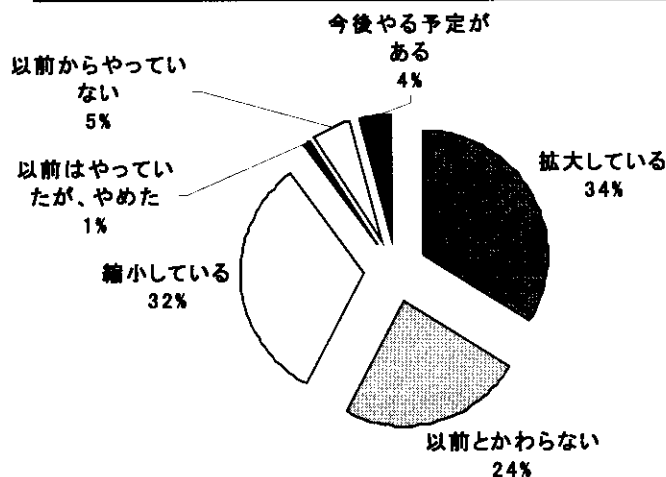


次に、事業高規模が「1千万円～5千万円未満」の中規模な団体についてみていく（図10参照）。ここでは、「拡大している」と答えた団体が34%と最も多く、次いで「縮小している」が32%とほとんど変わらない割合をしめしている。また、「以前とかわらない」と答えた団体は24%であり、これは他の事業高規模の団体と比較しても低い。ここから、1千万円以上5千万円未満の中規模な団体は、介護保険に参入することで、枠外活動（たすけあい活動など）に最も影響を受けている団体であり、現在運営に関して最も変動がはげしい団体であると推測できる。

図 10

事業高規模が1千万円以上5千万円未満の団体の
介護保険参入後の枠外活動動向

(n=97)



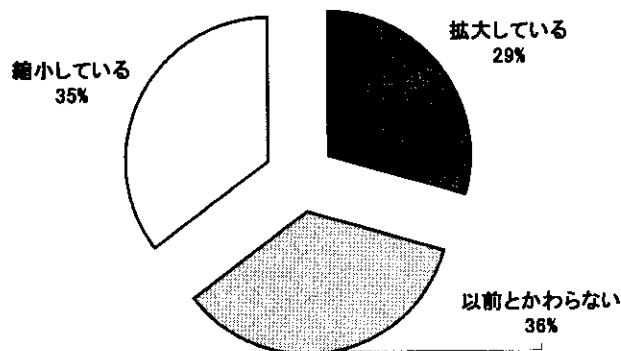
最後に、最も事業高規模の大きい「5千万円以上」の団体についてみていく（図 11 参照）。団体数は少ないものの、全ての団体が枠外活動（たすけあい活動など）を行っていることがわかった。また、最も割合が高かった項目は「以前と変わらない」で、全体の 36%であった。次いで「縮小している」35%、「拡大している」29%となった。全体的な傾向としては、拡大傾向・縮小傾向・変化無しにほぼ 3 等分できる。

事業高規模が大きくなればなるほど、介護保険の影響力は高まり枠外活動（たすけあい活動など）の割合は縮小すると考えられた。しかし、予想に反して大規模な介護系 NPO でも約 3 分の 2 の団体が、枠外活動（たすけあい活動が、介護保険参入前と変わらない、もしくは拡大傾向にあることを示している。このような傾向は、前節でのべた歴史の長い団体の特徴と一致し、大規模な事業高をもつ団体には歴史の長い団体が多く含まれると予測できる。

図 11

事業高規模が1千万円以上5千万円未満の団体の
介護保険参入後の枠外活動動向

(n=17)



以上、事業高規模別に介護保険参入後の枠外活動（たすけあい活動など）の動向について概観してきたが、全体的な傾向として介護保険参入後も枠外（たすけあい活動など）は介護系 NPO において重視されているといえる。最も小規模な団体では、その拡大傾向がさらに顕著にあらわれていた。また、事業高規模が大きくなるにつれて枠外活動の方向性も多様化した。また、前節でのべた歴史ごとの特徴と事業高規模の特徴は一致する部分が多く、歴史が長い団体に事業高規模が大きい団体が多く、歴史が浅い団体に小規模事業高の団体が多いと類推できる。

ここでは、介護保険参入後の枠外活動（たすけあい活動など）の動向について、介護系 NPO のリーダーがどのように感じているかを用いて概観した。全体としては拡大傾向として捉えているリーダーが多くみられた。また歴史と事業高別に捉えた特徴は、それぞれ一致する部分が多く、介護系 NPO は地域で継続した活動を行えば行うほど、様々な福祉ニーズを捉え、それに対応していくための活動を広げることができると考えられる。

3. まとめと考察

3-1 調査の内容

今回の全国調査では、以下の項目を調査した。

- (1) 団体の設立時期や NPO 法人格取得時期、介護保険事業の指定時期など、団体の歴史に関わる部分
- (2) 団体の介護保険部門のスタッフ構造
- (3) 団体の介護保険枠外活動（たすけあい活動など）部門のスタッフ構造
- (4) 団体のサービス利用者構造
- (5) 団体の介護保険で提供しているサービスの種類と提供実態（件数や事業高等）
- (6) 団体の介護保険枠外活動（たすけあい活動など）で提供しているサービスの種類と提供実態（件数や事業高など）
- (7) 団体の 1999 年度と 2000 年度の収入構造とそれぞれの事業高
- (8) 介護保険開始後のボランティア的な枠外活動（たすけあい活動など）の動向
- (9) リーダーの介護保険と枠外活動（たすけあい活動など）に関する意識
- (10) 介護保険で活動を行ううえでの NPO 法人の問題や課題などである。

ここでは、調査全体を通して発見されたことについて、その概要をまとめる。

3-2 調査結果の概要

今回の調査では、介護保険制度のもとで福祉 NPO が拡大・発展していること、多様に分化していること、そして多様な発展段階を示していることを発見した。

以下、介護保険指定事業者となって活動している福祉 NPO を、福祉 NPO と定義し、その福祉 NPO の多様化について述べる。

福祉 NPO が、介護保険で提供しているサービスに着目し分類・分析した結果、次の6つのタイプを発見した。

- ① 訪問介護型（介護保険制度の枠内では、訪問介護サービスだけを行っている）
- ② 訪問介護＋ケアプラン型（ケアマネージャーを雇用してケアプランを作成しながら訪問介護サービスを提供している。）
- ③ 訪問介護＋施設型（訪問介護サービスのみならず、デイサービスや宅老所なども運営している）
- ④ 複合発展型（ケアマネージャーをおいてケアプランを作成しながら、訪問介護サービスや、デイサービス、宅老所やグループホームなどの施設運営へと複合的・総合的に発展しながらサービスを提供している）
- ⑤ ケアマネ中心型（ケアプラン作成のみを行い、訪問介護サービスなどは提供していない。ケアマネージャー中心に NPO を運営していると考えられる）
- ⑥ 施設運営特化型（訪問介護サービスは提供せず、デイサービスや宅老所などの施設サービスの運営に特化している）

福祉 NPO のタイプ分類と発展段階に関する仮説

I 福祉系タイプ：家事援助・ホームヘルプを基礎として展開しているタイプ

たすけあい活動・家事援助から始めた人たちが、やがて NPO 法人格を取得し、介護保険指定事業者となつて訪問介護サービスを提供、そして施設などの複合的發展へと展開していると推測される

市民互助団体	
発展段階	たすけあい活動のみ (介護保険を行っていない)
年間事業高の規模	500 万円以下が多い
目標考え方	介護保険にでるとボランティアらしさを失うと危惧している
問題・課題	ボランティア的段階から NPO へのジャンプが課題

タイプ I 訪問介護型	
発展段階	訪問介護中心 (介護保険では訪問介護だけを 提供)
年間事業高の規模	1000 万円以下が多い
目標考え方	家事援助から発展した訪問介護こそが NPO の役割と考えている
問題・課題	小規模の良さと小規模の難しさ (保険請求事務スタッフの確保など)

タイプ II 訪問介護＋ケアプラン型	
発展段階	ケアマネージャーをおいてケアプランを自分たちで作り、訪問介護サービスを提供
年間事業高の規模	1000～5000 万円くらいが多い
目標考え方	NPO らしいケアプランを作って NPO らしいサービスを提供したい
問題・課題	枠内と枠外活動(たすけあい活動など)とのバランス、人材の確保、運営経費や組織のマネジメントも課題

タイプ III 訪問介護＋施設型	
発展段階	施設拠点をもって訪問介護とデイサービスや宅老所などを提供
年間事業高の規模	3000～5000 万円くらいが多い
目標考え方	拠点でデイサービスを運営、やがて宅老所やグループホームなどへの展開を模索
問題・課題	スタッフの役割分化、専門職の確保、組織のマネジメント。運営資金の問題。5000 万円以下の事業規模の NPO は運営資金や組織のマネジメントが課題

タイプ IV 複合発展型	
発展段階	複合的・総合的な運営・経営へ (訪問介護＋ケアマネージャー＋デイサービスや宅老所やグループホームなどを総合的に運営)
年間事業高の規模	5000 万円を超える事業規模となる 2 億円に迫るところも
目標考え方	宅老所やグループホームを拠点として、総合的に運営。地域の在宅福祉サービスの中心をめざす
問題・課題	施設投資などの資金問題、ランチや支所の展開、サプリーダーなどの育成、病院や特別養護老人ホームや老人保健施設など専門機関との連携、行政との連携

他にも様々なバリエーションがあったが、主立った類型の分類を行うと以上の6つのタイプが発見された。そして、この6類型は、たんなるタイプではなく、組織の発展過程や福祉NPOの発展段階とも関連している類型ではないかというのが、われわれの分析である。以下、それについて概要を述べる。

①～④までの類型化は、訪問介護を中心とした福祉NPOの発展段階を示していると考えられる。福祉NPOが、ボランティア的な段階から、介護保険をへて、この順序に発展してきたのではないかと考えられる。

ボランティア活動的なたすけあい活動から始まりNPO法人へ、そして介護保険事業者へと発展した。その第一段階型が①の訪問介護型であると考えられる。ついで、ケアプランを作成する必要を感じてケアマネージャーを雇用して②の訪問介護＋ケアプラン型へと発展すると考えられる。さらにNPO法人の事務所等でデイサービスを運営し始めると③訪問介護＋施設型へと展開すると考えられる。この場合には、単なる事務を行う事務所ではなく、サービス提供拠点ともなる規模の事務所へと移転する必要があるであろう。そうすると専従スタッフの数も増えて発展すると考えられる。そして④複合発展型の段階では、さらに専従スタッフを増強して宅老所やグループホームなど、地域密着・多機能の施設を運営し始めることになると考えられる。これが現在みられる福祉NPO発展における最先端の姿である。

こうした発展の基礎には、1980年代から展開されている、住民参加型在宅福祉サービス活動の経験があったと考えられる。つまり、地域での在宅福祉ボランティア活動をベースに、地域福祉・在宅福祉から、介護保険制度をへて発展してきている類型であると考えられる。

⑤ケアマネ中心型と⑥施設運営特化型とは、①から④までとは、別の発展経路を示していると考えられる。

⑤ケアマネ中心型は訪問看護婦など、看護系専門職がNPO法人を立ち上げて活動を始めていることを示しているのではないかと考えられる。訪問介護サービスなどを提供しておらず、ケアプランを作成することに特化しており、他の事業者とは違った利用者本位のケアプランを作ることをNPOのミッションと考えて活動しているのではないだろうか。

⑥施設運営特化型は、今回の調査結果だけでは、まだ十分な分析ができないが、ついで述べる宅老所やグループホームの全国的な発展や、「新規参入型NPO」等とも関連があると推測される。

福祉 NPO のタイプ分類と発展段階に関する仮説

II 看護系タイプ：看護系専門職が NPO を展開しているタイプ

訪問看護婦などの医療系専門職が介護保険のもとで NPO へと展開しているのではないか

ケアマネ中心型	ケアプラン作成のみ。訪問介護などは提供していない。
訪問介護＋ケアプラン型	ケアマネージャー中心に訪問介護サービスを提供している。

III 施設運営タイプ

NPO が施設運営しているタイプ

施設運営特化型	施設運営特化型（訪問介護サービスは提供せず、デイサービス、宅老所などの運営のみ）
---------	--

IV 新規参入タイプ

新規参入型	たすけあい活動やボランティア団体としての歴史は持たない。介護保険事業者となるために NPO 法人となった？
-------	---

近年、宅老所やグループホーム、グループハウスなどの、小規模施設の運営が活発に展開されている。「宅老所・グループホーム白書 2001」等によれば、全国で宅老所やグループホームの数は一千を超えと言われており、その多くは、民間非営利組織による運営だという。今回の調査は、宅老所やグループホームを調査対象にしたものではないが、結果的には、NPO 法人が運営している宅老所やグループホームについても間接的なデータを得ることが出来た。

地域で、もと施設や病院で働いていた人たちが、小規模ながら宅老所やグループホームを運営するケースが現れている。ここで発見された⑥施設運営特化型などの類型は、地域密着型の小規模多機能施設を運営したい人たちの活動から始まり、それが NPO 法人となって介護保険でも活動していると考えられる。また、空き家や、スペースがあるから、という理由が背後にある場合も考えられる。したがって、このタイプは、宅老所やグループホームを運営するために NPO 法人になっているという類型と仮定できる。このタイプでは、家事援助や訪問介護は提供していない。

その他に、今回調査では、十分に発見できなかったが、今後ふえていくと予測されるものに、⑦介護保険事業者となるために NPO 法人になった、というタイプがある。

今回の調査では、約 10 団体しか把握できず、統計的には推測の域をでないが、有限会社より簡単なので NPO 法人になった、というような事例は各地を取材していると耳にした。このタイプでは、枠外活動（たすけあい活動など）は提供していない場合が多い。つまり、ボランティア活動やボランティア団体から発展した民間非営利組織が福祉 NPO であるという定義が当てはまらなくなっていく可能性がある。介護保険サービスのみならず、枠外のボランティア活動、ふれあい活動やたすけあい活動を総合的に提供する団体が福祉 NPO であるという、われわれの定義を今後変えざるをえない可能性があることを示唆している。